

預金口座振替依頼書

記入日 年 月 日

銀行 労働金庫
信用金庫 農協 御中
信用組合

委託者名
東税協共栄会
(株)日税サービス
振替日 22日

私は東税協共栄会から請求された金額を私名義の下記預金口座から口座振替により支払う
ことにしたいので、下記事項確約の上依頼します。

記

振替日 22日 (但し休日の場合は、翌営業日)

- 1. 東税協共栄会 (事務代行者(株)日税サービス) から送付される請求書記載の金額を所定振替日にお
支払いください。
2. 預金の支払手続については、当座勘定約定または、預金規定にかかわらず当座小切手の振出または
預金通帳および預金払戻請求書の提出などいたしませんから貴行所定の方法で処理してください。
3. 指定預金残高が振替日において請求書の金額に満たないときは私に通知されることなく請求書を返
却されても異議はありません。
4. この預金口座振替契約は、貴行が必要と認めた場合には、私に通知されることなく解約されても異
議はありません。
5. 口座引落しに関する領収書は必要としません。
6. この取扱いについて、かりに紛議が生じても貴行の責によるものを除き貴行にはご迷惑をかけませ
ん。

(太枠内をご記入ください)

フリガナ
会員名

振替預金口座
フリガナ
金融機関名
フリガナ
本支店(所)名
預金科目
口座番号
フリガナ
口座名義

この依頼書に不備がありましたら下記該当
個所に○をつけ右記へ御返送ください。
〒163-1588 東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー 29F
東税協共栄会 事務代行者
株式会社 日税サービス
電話 03-3345-0888

会員番号

1. 届出印ちがい
2. 口座番号ちがい
3. 預金科目ちがい
4. 支店名ちがい
5. 該当口座なし
6. その他
金融機関担当印

年会費の預金口座振替のお願い

賛助会費のお支払につきましては、預金口座振替でのお支払いをお願いさせていただいております。これは、賛助会費を所定日に、ご指定の金融機関の口座から、自動引落とし(手数料当センター負担)により払い込み戴くもので、皆様にお手数をお掛けしない便利なものです。

振替手続きは当センターにて行わせていただきます。

つきましては下記「預金口座振替のあらまし」をご確認の上お手続き下さるようお願い申し上げます。(「預金口座振替依頼書」はご記入後コピーを控えとしてお持ちください。)

公益財団法人日本税務研究センター総務課

〒141-003 東京都品川区大崎1-11-8

日本税理士会館1階

TEL : 03-5435-0912 FAX : 03-5435-0914

預金口座振替のあらまし

1 お手続の方法

- ① 「預金口座振替依頼書」の太枠の中に所要事項(会員名、金融機関名、支店名、口座番号、預金者名)をご記入いただき、金融機関届出印をご捺印の上当センターまでご返送ください。
- ② 預金口座振替取扱金融機関
 - 全国都市銀行 ○ 全国労働金庫 ○ 全国地方銀行
 - 全国農業協同組合 ○ 全国第二地方銀行 ○ 全国信用金庫
 - 全国信託銀行(一部提携外有り)
 - 全国信用組合(一部提携外有り)
 - ネット銀行(P a y P a y、セブン、楽天、住信S B Iネット、イオン、新生)

2 預金口座振替の方法

- ① 振替方法 お届けの「預金口座振替依頼書」により、ご指定の預金口座から賛助会費(年会費)を自動引落としさせていただきます。
なお、口座振替前には「賛助会費 口座振替のご案内」をお届けいたします。
- ② 振替金額 各会員種別の年額
- ③ 口座振替日 入会月前月の22日(土日・祝祭日の場合は、その翌日以降)
 - ・初年度会費の口座振替は原則として「預金口座振替依頼書」が当センターに到着した1~2か月後の振替日に行われます(書類不備があった場合にはこの限りではございません)。
- ④ 預金通帳の表示 通帳等には「ゼイケン サンジョカイヒ」「VIP ホケンリョウ」等(一部異なります)と印字されます。
(金融機関によっては、別の印字がなされる場合がございます。)

※東税協共栄会<代理人(株)日税サービス>は当センターが委託している収納代行会社です。